

編集後記

本年四月、文化財保護法が改正され、新たに「重要文化的景観」の制度が盛り込まれました。その歴史的意義については、本号の拙稿で私見を述べたところです。いずれにせよ昨今の文化財保護の世界は、「開発に対する保護」の発想が先行した時代から、本当の意味で文化遺産の「創造的継承」の時代へと転回しつつあるようです。

そうした中で本号では、文化財の保護と活用をめぐる特集を組みました。寄稿された各氏のうち今村氏は、町並み保存の専門職として、日田市の町並み保存事業の最前線に立っておられます。一方、渋谷、玉永、吉田の各氏は、ご承知のように、ともに考古学・埋蔵文化財の専門職として活躍している方々です。それぞれ、これまでの専門領域での実績の上に立って、町並み保存をふくめた広義の歴史的遺産の保護活用のことについて意欲的に取り組んでおられます。ここにも文化財保護をめぐる、ひとつの「転機」が表象されているように思います。

平成十七(二〇〇五)年六月一日 印刷
平成十七(二〇〇五)年六月五日 発行
大分県地方史 第一九一号

編集者 後藤宗俊

発行者 豊田寛三

印刷者 廣永晴巳

印刷所 有限会社舞鶴孔版

〒八七〇一〇〇二三

大分市大手町一丁目三三四

(☎)九七一五三三一四三一

発行所

〒八七〇一一二四

大分市旦ノ原七〇〇

大分大学教育福祉科学部国史研究室内

大分県地方史研究会

(振替:〇一五八〇一二一五九四)

事務局 大分県先哲史料館

〒八七〇一〇八一四

大分市大字駄原五八七一

(☎)九七一五四六九三八〇